

## 選挙人名簿抄本の閲覧の状況について

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの期間において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿抄本の閲覧の状況について、同法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

閲覧年月日	申出者の氏名	主たる事務所の所在地 (申出者が法人である場合)	利用目的の概要	委託者	閲覧に係る選挙人の範囲
令和5年7月5日	株式会社東北情報センター 代表取締役社長 土田 稔	新庄市十日町6162番10	県民の生活と県政に対する県民のニーズ、意識などを把握し、今後の施策の企画立案並びに執行上の基礎資料とするため。	山形県みらい企画 創造部企画調整課	町内の18歳以上の有権者 39件
令和5年9月20日	一般社団法人共同通信社 社長 水谷 亨	東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査のため。		町内の18歳以上の有権者 12件